

# 公認会計士社外役員ネットワーク の発足に当たって

2017年10月3日

## 《概要》

日本公認会計士協会では、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）に現在就任している公認会計士、及び就任することを目指す公認会計士に対し、社外役員としての資質維持・向上、様々な場面に的確に対応するための経験の共有等の施策を実効的に行っていくため、2017年9月21日に公認会計士社外役員ネットワークを発足しました。

本ネットワークでは、監査実務等を通じて培った専門性及び経験を活かし社会的使命を果たしていく公認会計士社外役員を育成していくことで、実効的なコーポレートガバナンスの実現、ひいては健全な企業の成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献してまいります。

# I 公認会計士社外役員ネットワーク

## 発足の背景

- 我が国企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために導入されたコーポレートガバナンス・コード（2015年6月）において、監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有しているものが1名以上選任されるべきである旨が記載されるとともに、社外取締役については、企業の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが求められており、公認会計士をその適格者として社外役員に選任する上場企業が増加している。
- こうした重要な統治機関の一翼を担う者として社会から期待される役割・責務を適切に果たすため、その役割・責務に係る理解を深めるとともに、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に努めていくことは役員として選任された個々の公認会計士の責務である。
- 一方において、グローバル化・多様化・複雑化を遂げている企業環境の中で、社外役員としての責務を果たすために必要な知識・知見の習得を日本公認会計士協会が公認会計士社外役員に対し支援していくことも、社会からの負託により適切に応えために必要な施策である。

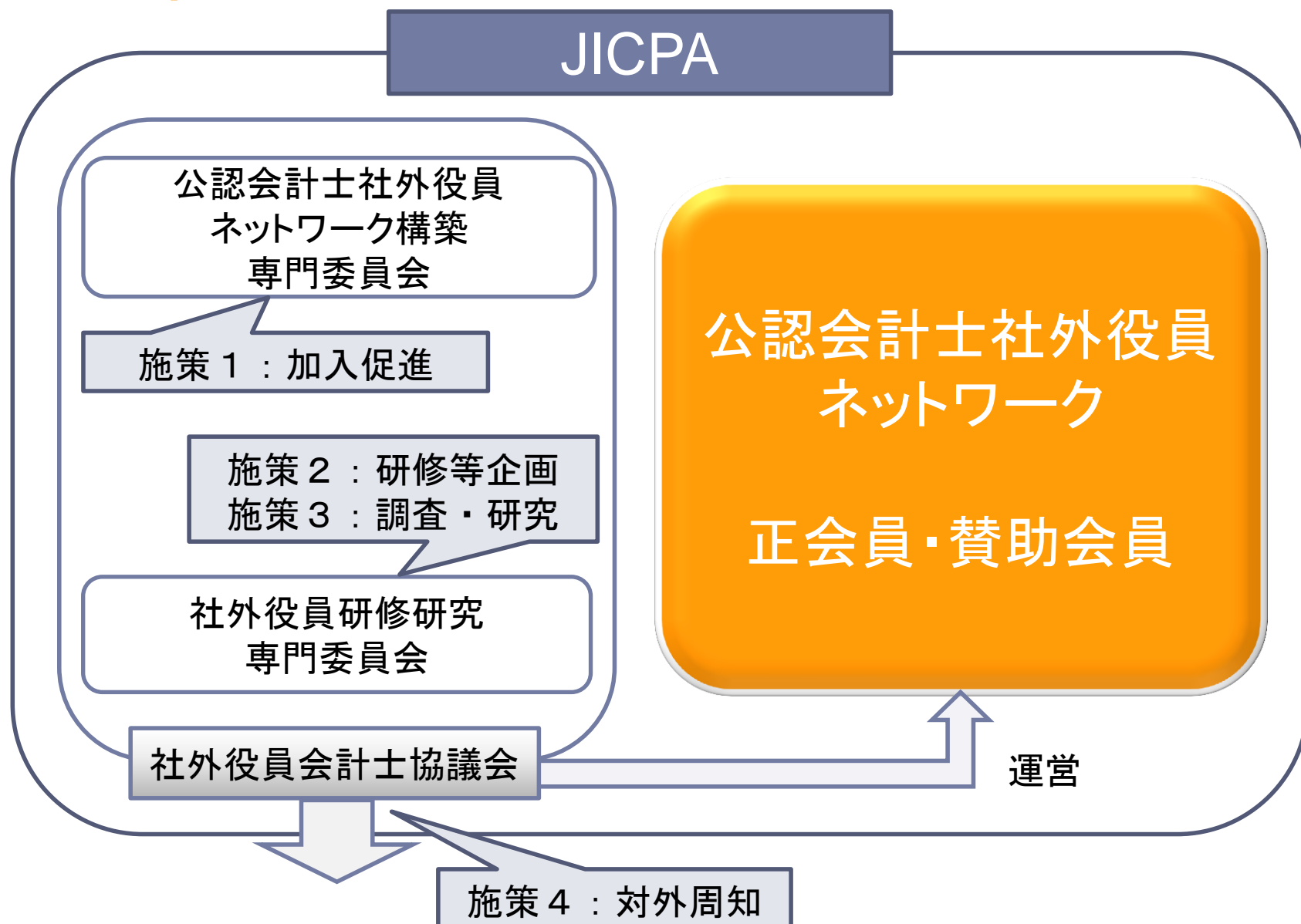
より実効的・包括的に公認会計士社外役員を支援するための体制

## 「公認会計士社外役員ネットワーク」を発足

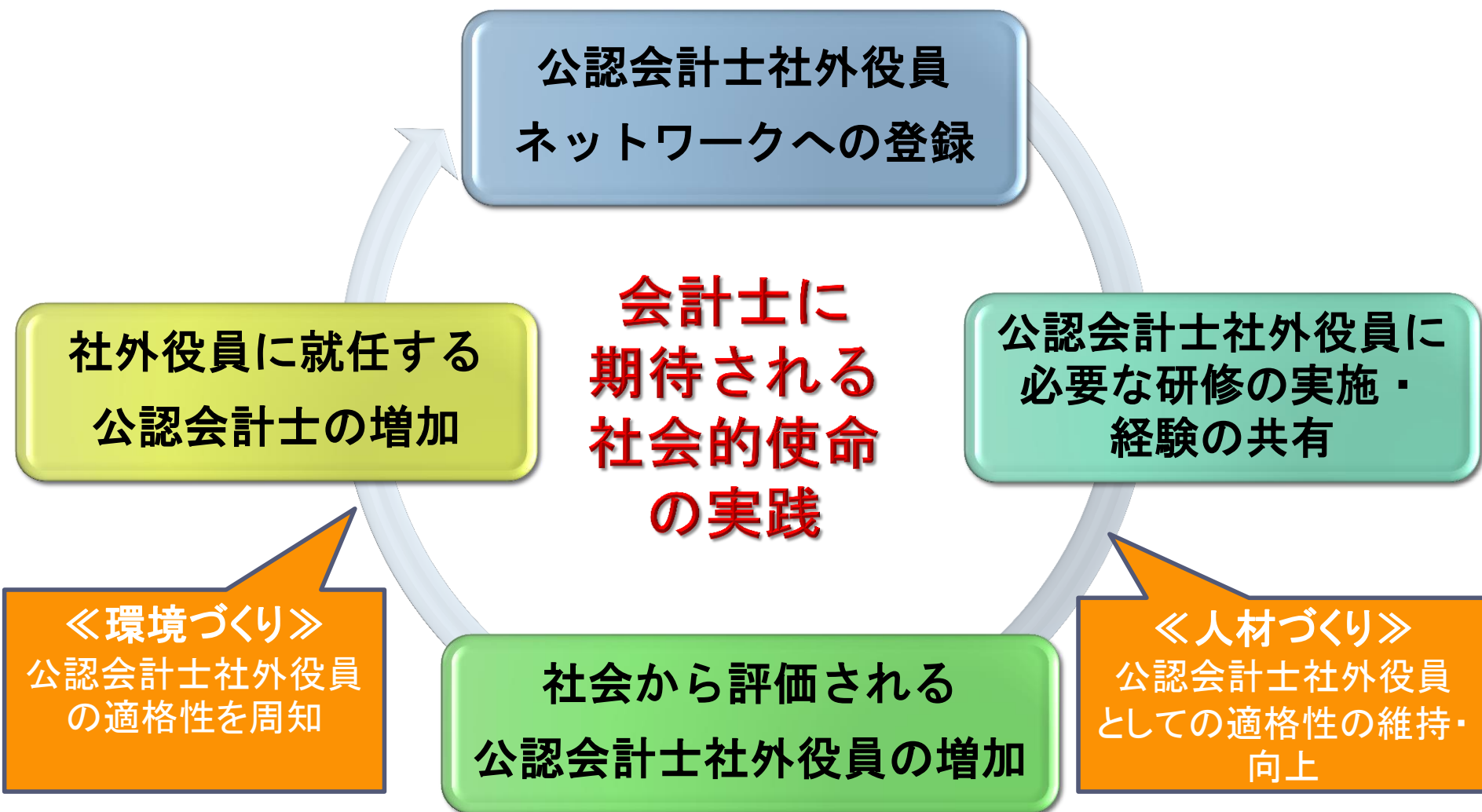
（ネットワークの運営、施策を企画・実施していくための組織として

「社外役員会計士協議会」を設置）

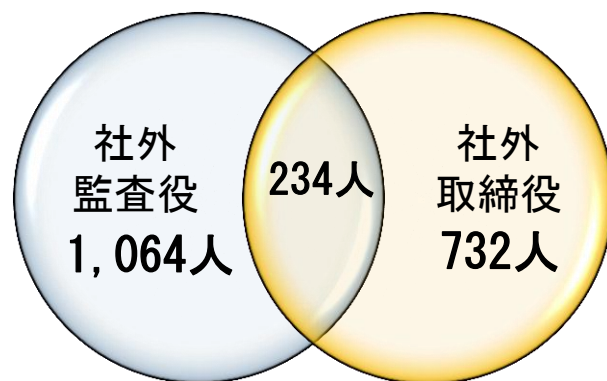
## II 体制



# Ⅲ 公認会計士社外役員ネットワークの 目指す将来像



## 社外役員に就任している公認会計士の状況



公認会計士社外役員が就任する  
上場企業数は、**1,832社**

現在、上場企業の社外役員に就任している  
会員数は、**1,562人**

(2016. 4～2017. 3決算会社の有価証券報告書を基に内部調べ)

全員加入が目標

公認会計士社外役員ネットワーク  
正会員